

4月27日(金曜日)

(第676号)

平成30年(2018年)

全木連時報



木材産業シンボルマーク

発行所

一般社団法人 全国木材組合連合会

所在地 東京都千代田区永田町 2-4-3

☎ 03(3580)3215

URL <http://www.zenmoku.jp>

3月29、30日全木連・全木協連等の 理事会、事務局長会議等を開催

通常総会に向けた29年度事業報告・収支見直し、30年度事業計画案・収支計画案を審議



去る3月29日(木)、東京・新木場の木材会館において、全国から代表者が出席し、全木連・全木協連等合同正副会長会議、全木連・全木協連・木退共の理事会、全木政連常任委員会が開催され、各団体の平成29年度事業報告、収支見直し及び平成30年度事業計画案、収支予算案等の審議や林野庁との情報交換会が開催されるとともに、翌30日(金)には事務局長会議等が行われた。

(二社)全国木材組合連合会理事会 吉条会長(島田副会長代理)の挨拶の後、5月15日(火)に開催予定の第79回通常総会への報告事項並びに提出議案として、平成29年度事業報告、収支決算見直し、が事務局より説明され、原案通り承認された。その後、公共建築物、民間施設等での木材利用促進法の見直しの検討、パリ協定による森林整備の促進、クリーンウッド法の施行などの動きがみられる中、木材利用を優先する社会(ウッドファースト社会)の実現をめざし、地球温暖化防止、地域社会の活性化に大きく貢献する木材の利用促進等を主な内容とする平成30年度事業計画案と収支計画案等が上程され、原案通り可決承認された。

全木連・島田副会長挨拶(要旨)

平成29年の新設住宅着工戸数は、前年比0.3%減の96万4641戸で、国交省は「郊外では需要がピークアウトした」(建設経済統計調査室)と分析。

耐火木製品の開発、中小規模のビルや集合住宅の事例の増加、設計士や建築士の木造・木質化への関心や意識の高まり、政令指定都市議連の立ち上げ(4月12日立上げ式)、共に行動する企業の募集開始(3月16日)、JAPICの提言書(木材利用法案への取組み)、建築基準法の改正・内装制限の緩和(今国会に提出)等新しい動き。都市部の自治体に配分される森林環境税の目に見える使い方の提案が我々業界に求められている。そこで、A材需要の拡大と国産材の品質管理の向上対策、山元価格の引き上げによる所有者の経営意欲の喚起、国産材生産力の強化と安定した需給関係の構築等に向け、林業・木材産業以外の業種とのネットワークづくりに取り組んでいく所存。



全木連島田副会長の挨拶

全国木材産業政治連盟常任委員会

平成29年度事業報告、収支決算見直し、平成30年度事業計画案、収支予算案、会費等について審議され、事務局から木材を優先して活用するウッドファースト社会を実現し、森林・林業・木材産業の活性化を図るため、森林・林業・木材産業界の政治力を結集して活動を推進することが報告され、原案どおり可決承認された。

(二社)木材産業退職金

共済会臨時理事会

平成29年度事業報告、収支決算見直し、平成30年度事業計画案、収支予算案、会費、等について審議され、事務局から従業員福祉の増進と産業の振興を図るため、制度の普及推進活動、加入促進活動を積極的に進めて行くとともに会員、加入者の管理、退職金支払い等を適切に実施することが報告され、原案どおり可決承認された。

全国木材協同組合連合会理事会

坂東会長の挨拶の後、議事に入った。事務局より5月に開催予定の第58回通常総会への提出議案として、平成29年度事業報告、収支決算見直しについて、平成30年度事業計画案、収支予算案等が審議され、原案通り可決承認された。
なお、中型グループ共済保険の加入者については、ここ数年、加入者の減少が続いており、全木協連の安定した事業運営のためにも計画的な加入促進に努めることとされた。

全木協連・坂東会長挨拶(要旨)

日本の森林・林業に関する国民の皆様の関心は日に日に高まってきている。森林環境税(仮称)及び森林環境譲与税(仮称)の創設やその根幹となる「新たな森林経営管理法」が国会等で議論。林業改革のテーマは、「意欲と能力のある経営体に森林の管理・経営を集積・集約化」であるが、木材需要の拡大及びそのための供給力の強化がなければ果し得ないもの。

さいたま市で開催した「中大規模木造建築のすすめ」シンポジウムにおいては、「木構造技術の今を展望し技術移転を促進」と題して、CPD制度も含めた取組みの必要性について議論。



全木協連 坂東会長の挨拶

今後、日本建築士会連合会や建築士会等との連携を更に深めつつ、木材を利用した住宅やビルを建築しようとする設計士や建築会社に対して、木材の良さを最大限に活かす工法や様式、デザインなどを提供し、意欲的な木材の利活用を発展させていくべき。

木材業界と消費者とを繋ぐ、建築・設計関係者などへの木材利用への関心をより一層高め、深めることにより、品質の確かな安定供給体制の確立とニーズが高まり、結果として、山元の供給体制の強化、充実に繋がっていく。今まで以上の努力と工夫を重ねていくことが極めて重要。

情報交換会

議事終了後、情報交換会が開催され、林野庁の猪島木材産業課長、玉置木材利用課長、小坂計画課長、箕輪首席計画官から、平成29年度補正、30年度予算、森林環境税、森林経営管理法の概要、国交省の武井木造住宅振興室長から木造住宅の振興などの情報提供が行われた後意見交換が行われた。

事務局長会議等

翌30日(金)は、事務局長会議等が開催された。
まず、木材・木製品製造業ゼ口災推進全国事務局責任者会議・平成29年度第4回木材・

木製品部会合同会議が開催され、厚労省労災保険財政数理室の野口室長、林野庁林業労働対策室の土田課長補佐から、労働災害発生状況や労災保険の収支状況等の説明や事務局からゼロ災運動・リスクアセスメントの推進等について報告が行われた。

その後、大阪府木連の三宅専務から政令指定都市木材利用促進議員連盟の動き、事務局が国産材活用運動推進協議会活動、全木連・全木協連補助事業等の実施状況等について説明が行われた。特に全木連が取り組む平成29年度補正予算のJAS構造材実証支援事業について、林野庁木産課岩井補佐、福島係長による説明があり、さらに会員との間で極めて熱心な質疑応答が行われて2日間の日程を終了した。

政令指定都市

木材利用議員連盟発足

全国20の政令指定都市の市議147名が参加する「政令指定都市木材利用促進議員連盟」が4月12日に発足した。

3年以上前から準備を進め、政令指定都市が有する容積率の緩和権限を活用して、都市部での木造建築物の建築を目的に、全20都市が一体となって取り組み、林業の成長産業化や地球温暖化防止等を都市部が応援する新たな仕組みが立ち上がった。

おかげさまで40年
中型グループ

企業経営に安心を提供します
全木連グループの各種保障制度

ケガ・病入院などの備えに	従業員のために中型グループ	総合賠償補償制度	第三者への事故対策に
	経営者のために総合保障プラン	任意労災保障制度	労働災害への対策に
		木退共	従業員の退職金の準備に

全国木材協同組合連合会
〒100-0014 東京都千代田区永田町2-4-3
TEL 03-3580-3215 (代)

林野庁も全面的に協力する姿勢であり、当日は沖長官が記念講演を行って、力強いエールを送った。

今後、年数回開催される勉強会等を通じて、他の市議に参加を働き掛けるとともに、全国で10以上の県が制定している「木材利用促進条例」の政令指定都市版の制定等を当面の目標としている。

政令指定都市の人口は2,700万人にのぼり、我が国の人口の4分の1を占めることから、これらの都市での木材利用が進めば、そのインパクトは極めて大きく、地方創生面での波及効果や上下流連携・都市間交流の面で飛躍的な効果を挙げる事が期待される。

経済界からの提言が相次いで出されるなど、都市部での木材利用促進は大きな潮流となりつつあり、このタイミングで政令都市議連が発足した意義はきわめて大きい。

とりわけ、最後に挨拶に立った横浜の横浜市議(幹事長)の、「我々がしっかり国産材を使うことが山への還元になるという意識を強く持つて取組むことで、地元の木材関係団体との繋がりが生まれ、同じ土俵で木材の振興を考えていくプラットフォームができたことも有意義」との言葉が、当議連発足の活動が大いに注目される。



議員連盟設立総会

第一期「共に行動する企業」の認定証授与式を開催

全木連等を会員とした「国産材を活用し日本の森林を守る運動推進協議会」は、次世代に向けて健全な森林を引き継いでいくため、協議会とともに国産材の利用拡大に向けた具体的な行動を起こしていただける企業を認定し、4月16日に認定証の授与式を行った。

全木連等6団体は、平成29年10月27日に「森林・林業の再生に向けた共同行動宣言2017」を発表したが、その活動の一環として協議会を設立、「共に行動する企業」を募集した。3月16日に募集を始め、4月3日に「共に行動する企業認定委員会」(委員長:野城智也東大生産技術研究所教授)を開催し、第一期認定企業として6社を認定した。

当日は、協議会を代表して前田日本林業協会会長から認定証(ヒノキ製)を授与した後、吉

条全木連会長、佐藤全森連会長からお礼の言葉が述べられた。記者との懇談では、川上と川下のサプライチェーンづくりをめざすこの運動に、川下の大手ゼネコン等が認定されたことは、運動の輪の拡がりにとって極めて大きい意義があるとの発言もなされ、国産材利用拡大運動が大きく広がっていく期待を持たせる画期的な式典になった。

第一期認定企業

- ① ㈱ シェルター ② タマホーム㈱
- ③ ナイス㈱ ④ ニチハ㈱
- ⑤ ㈱ 竹中工務店 ⑥ 住友林業グループ

日本の森林を守るため共に行動する企業認定証授与式



前段左から、タマホーム、佐藤会長、前田会長、吉条会長、シェルター
後段左二人目から、住友林業G、竹中工務店、ニチハ、ナイス

第9回「新たな木材利用」事例発表会

「木の学びやと木のまちづくりの動向」をテーマに開催

2月6日(木)木材会館7階ホールにおいて、全木連及び木材利用推進中央協議会の主催による「新たな木材利用」事例発表会が、木材関係業界のほか建築・設計、土木、家具・建具、地方公共団体等約120名の参加者を得て盛会裏に開催された。

今年で9回目を迎える同事例発表会は、1部で、「都市木造の可能性」をテーマに株式会社内海彩建築設計事務所の代表取締役内海彩氏が基調講演を行った。

①2000年の建築基準法の性能規定化によって、必要な性能を満たせば、どんな用途や規模の建築物でも木造でつくることができるようになり、耐震・耐火性能を備えた中高層木造建築を都市木造と呼ぶこととしたこと、②新しい木質材料や解析技術の進歩・実験検証にもとづく法律や規制の合理化によって様々な木造建築が実現可能となってきたこと、③都市木造は、森林の樹木と同じように炭素固定の役割を果たすこと、都市で木が使われている間に森では木が成長するので持続性のある循環型社会の実現が可能で、都市と地方を繋ぐことができることを説明。都市木

造の例を紹介するとともに、都市木造が推進されることをわかりやすく報告された。II部では、「木材を使った街づくり」の事例とその評価をテーマに、まず、清水建設株式会社設計本部教育・文化施設設計部長の牧住敏幸氏が、ロングスパンLVLユニットパネルによる大屋根を事例として、下関ゴルフ倶楽部の自然と調和するクラブハウスとして、①木造の大屋根に挑戦し、建物重量を軽減したことにより基礎のコストダウンにつながったこと、②用途地域の指定がない建築条件を活かして、創意工夫してシステム化することでLVL木造大屋根のダイナミックな空間を実現したことを報告された。また、同社の東京木工場、寺社建築の取組み、国宝薬師寺東棟の保存修理、耐火技術の取組み、日本初のゼロエネルギービルの実現、ハイブリッド木質構法など最新技術の展開についても報告された。

さらに、「木造・木質化の多用途利用」WOODALCの取組みについて、日本WOODALC協会事務局長の松浦薫氏から、①W・ALC(ダブリュ・エイエルシー:厚板集成版)は、「低炭素社会を達成させる」木材の

景況調査

平成30年2月分集計表 ()内は実数
モニター数136 回答数76 回収率56%

Table with 4 columns: Category, Increase, No Change, Decrease. Rows include monthly and previous month status for sales volume, quantity, price, and cost.

Table with 4 columns: Category, Increase, No Change, Decrease. Rows include 3-month post-contract expectations for various materials.

Table with 4 columns: Category, Increase, No Change, Decrease. Rows include pre-contract movement for order lead times.

【製造部門】 モニター数144 回答数76 回収率53%

Table with 4 columns: Category, Increase, No Change, Decrease. Rows include monthly and previous month status for manufacturing department.

Table with 4 columns: Category, Increase, No Change, Decrease. Rows include 3-month post-contract expectations for manufacturing department.

Table with 4 columns: Category, Increase, No Change, Decrease. Rows include pre-contract movement for manufacturing department.

最後に、「エステックウッドを使用した大型木造・木質化の展開」(大型物流施設等)について、江間忠木材株式会社エコーイフ事業部部長前野晋史氏から、窒素加圧加熱処理木材であるエステックウッドは、薬品使用しないので高耐久化と高い安全性を保持した製品であり、大型物流施設の内・外装等のルー...

略称であり、②樹種は、スギ、ヒノキ、カラマツ、その他で、③それを間柱、集成ラミナにして、厚さ120mm、幅45mm、長さ3m、4m等のサイズの厚板集成版にしたもので、④一時間耐火の国土交通大臣の認定を取得し、工期の短縮、建物の軽量化、現場作業・施工の合理化・省力化、省エネルギー、居住性などの性能があり、全国各地の施工事例を報告された。

第45回JAS製材品普及推進展示会表彰式・記念講演会を開催 2月8日(木) JAS製材品の普及を図るため、全国木材組合連合会、全日本木材市場連盟、全国木材市売買方組合連盟の共催による第45回JAS製...



内海彩建築設計事務所 内海氏

バーに利用した時の効果について報告された。また、地域産材の利用事例として、横浜植物検疫所つくば圃場、みなとパーク芝浦、川崎市医師会館も報告された。



第45回農林水産大臣賞受賞

材品普及推進展示会・表彰式が、ホテルグランドヒル市ヶ谷において開催された。多くの木材業界関係者が見守る中、農林水産大臣賞をはじめ各賞が授与された。表彰式の後、セイホク株式会社技師長神谷文夫氏を講師に、「木構造の視点から見た製材に対して要求される品質と性能」をテーマとした記念講演が行われた。

木材利用促進条例の策定状況

- ① 徳島県産材利用促進条例 (H24.12.21)
② 茨城県産材利用促進条例 (H26.4.10)
③ 秋田県木材利用促進条例 (H28.3.15)
④ 富山県産材利用促進条例 (H28.9.30)
⑤ 山形県の豊かな森林資源を活用した地域活性化条例
⑥ 岡山県産材利用促進条例 (H29.3.21)
⑦ 高知県産木材の供給及び利用の促進に関する条例 (H29.3.24)

林業・木材産業の皆様の融資を支援いたします。

当基金は、法律により国や都道府県の出資をもとに設立された公的機関で、昭和38年の林業信用保証制度の創設以来、多くの皆様にご利用いただいております。

「銀行から融資を受けたいけれど・・・」とお考えの林業・木材産業の経営者の皆様、もしも返済できなくなった場合に当基金が返済を肩代わりする債務保証を利用すれば、融資が受けやすくなります。

- 事業に必要な資機材の購入、人件費や燃料費の支払い
○災害等で事業に入れない期間の掛かり増し経費
○事業規模の拡大
などで一時的な資金が必要な方にもご利用いただけます。



まずはお近くの銀行、信用金庫、信用組合などの金融機関、当基金の窓口へお気軽にご相談ください。



独立行政法人 農林漁業信用基金

〒101-8506 東京都千代田区内神田1丁目1番12号 (J-ビル11階)
TEL:03(3294)5585~5586 FAX:03(3294)5595
URL:http://www.jaffic.go.jp



- ⑧ 兵庫県産木材の利用促進に関する条例
⑨ みんなでつかおう「ふくいの木」促進条例
⑩ 栃木県産木材利用促進条例
⑪ 香川県産木材の供給及び利用の促進に関する条例
⑫ 森林資源の循環利用の促進に関する「かごしま県民条例」
⑬ みやぎ森と緑の県民条例